

令和4年度 石川工業高等専門学校 年度計画

令和4年5月11日 将来構想計画委員会了承

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

①-1.1 適切な入試実施への取組計画

- ・引き続き本校を第一志望とする入学者を確保することに重点をおいた入学者選抜検査及び広報活動を行う。

①-1.2

- ・入学者選抜方法においての受入れ方針を中学生、保護者、教諭に具体的に広報するよう努める。

①-1.3

- ・地元メディアの活動を利用して、石川高専の取組みを宣伝する。

①-1.4

- ・ホームページによる情報発信の重要性を確認し、入試広報関係の事項を即時に積極的に発信するよう努める。

①-2 入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。

①-2.1 (中学校進路担当教諭向け)

- ・中学校の進路指導担当教諭を対象とした「入試説明懇談会」の充実に努める。教諭向けの本校の「見学会」を実施する。
進学塾などへの広報活動を展開する。

①-2.2 (中学校向け)

- ・中学校訪問の充実に努め、本校との信頼関係の向上を図る。今年度は、土木、建築系のPRのため富山地区の中学校訪問に努める。

①-2.3 (保護者・生徒向け)

- ・地区別入試説明懇談会の日程や回数について、参加者の都合に配慮して、より便宜を図る。
- ・今年度は、かほく市・河北郡地区、金沢東地区、富山県呉西地区の中学校に対して、校長自らが訪問してトップセールスを行う。

①-2.4 (保護者向け)

- ・中学校PTAの本校見学のPRに努め、保護者の本校(高専)への理解を深めるように努める。

①-2.5 (生徒・保護者向け)

- ・体験入学、オープンカレッジの実施にあたっては、学校全体としてのテーマ、学科ごとのテーマや実施方法を検討し、改善を加える。

①-2.6 (生徒・保護者向け)

- ・ホームページによる情報発信の重要性を確認し、入試広報関係の事項を即時に積極的に発信するよう努める。
- ・人口減少が続く小学生高学年世代を対象に、保護者同伴の体験入学、オープンカレッジを実施し、本校(高専)への理解を深める機会を設ける。

①-2.7 (生徒・保護者向け)

- ・中学生向け「学校案内」パンフレット・リーフレットの改訂を行う。

①-2.8 (中期的視点)

- ・小中学校での出前授業の実施や、小学校高学年対象の「こども石川高専」の実施等により、数年後を見据えた児童・生徒への広報活動を充実させる。

②-2 留学生の確保

留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備又はこれに類するものを含む）

- ・留学生の日常支援体制を整備する。その一環として、「留学生必携 石川高専生活ガイドブック」の内容を確認し、必要に応じて改訂する。
- ・日本人チュータの業務内容を確認し、効果的な留学生支援を図る。チュータ研修を実施する。また、これにあたり指導教員向けの説明会を実施し、留学生支援体制に関する意思疎通を図る。

③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者の確保のための取組計画、入試広報の実施計画

③-1

- ・引き続き本校を第一志望とする入学者を確保することに重点をおいた入学者選抜検査を行う。
- ・全体の志願者数の動向について分析するとともに、学科間の志願者動向を注視し、そのバランスを維持することに努める。
- ・中学校の進路指導担当教諭、進学塾を対象とした「入試説明懇談会」の充実に努める。
- ・中学校訪問の充実に努め、本校との信頼関係の向上を図る。
- ・地区別入試説明懇談会の日程や回数について、参加者の都合に配慮して、より便宜を図る。
- ・中学校 PTA の本校見学の PR に努め、保護者の本校への理解を深めるように努める。
- ・中学生向け「学校案内」パンフレット・リーフレットの改訂を行う。
- ・体験入学、オープンカレッジの学校全体、学科ごとのテーマや実施方法を検討し、改善を加える。
- ・Web サイトより入試広報関係の事項を即時に積極的に発信するよう努める。
- ・Web 出願に対応する。

③-2 (中期的視点)

- ・小中学校での出前授業の実施や、小学校高学年対象の「こども石川高専」の実施等により、数年後を見据えた児童・生徒への広報活動を充実させる。

(2) 教育課程の編成等

①-1 中長期（5～10 年程度）の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置

- ・令和 4 年も引き続きモデルコアカリキュラムに対応した新教育課程を進める。
- ・教育課程が持続可能なように分野、人員、学修単位について検討する。
- ・座学と実験・実習の融合教育スタイルである in situ 教育の更なる充実を図る。
- ・補習・補講などを通して、低学年では底上げ、高学年では学力伸長を図る。
- ・引き続き専門科目の実力評価試験を実施する。
- ・授業評価アンケート及び卒業時アンケート調査を実施し、教育改善に活用する。
- ・学習目標達成度アンケート調査により達成度の変化を把握する。
- ・授業改善の記録、今後の改善計画をとおして、授業改善を推進する。
- ・高専機構の学習到達度試験本校独自の専門達成度試験の結果を分析し、それに基づいた補強を図る。
- ・セキュリティ人材育成事業による統一的教材の作成。
- ・分野横断能力育成状況をアンケート調査により確認する。

- ・次期カリキュラムの検討を開始する。

①-2 地域企業と連携したインターンシップ、授業等

- ・進路や働き方に関する情報提供と支援を充実させる。
- ・地域企業への長期インターンシップを引き続き実施するとともに企業課題と教育研究課題との連絡強化に努める。
- ・社会の変化やニーズに対応すべく、持続可能な開発を意識し、自発的な学習機会を創出するための教育課程の改善を、大学・他団体との単位互換を含めて検討する。
- ・技術士会と連携し、技術者倫理関係科目において実務家教員による授業を展開する。

②-1 相互交流、インターンシップ等

- ・中国・中国大連工業大学、台湾・明新科技大学、台湾・国立嘉義大学理工学院、ベトナム・ハノイ建設大学との相互交流、インターンシップ等を継続し、単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を協議・検討する。

②-2 英語力や国際コミュニケーション能力向上に関する取組計画

- ・4年生での TOEIC 受験の継続。
- ・専攻科入学までに、目標点数を達成するように指導する。
- ・専攻科2年生に開講される必修科目の履修要件として TOEIC の点数を適用する。
- ・「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムやその他の海外研修制度を積極的に活用する。
- ・国際会議への参加を促進し、「国際交流支援基金」から援助する。
- ・コロナの影響で4年生海外研修旅行は中止とするが、学生の海外への興味・関心を喚起するための、海外経験者による OB・OG 講演会を実施し、国際コミュニケーションツールとしての英語の自学自習へと導く。

③-1 全国的な協議会への参加・取組計画

- ・高専体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティション（夏・秋大会）及び英語プレゼンテーションコンテストへのより積極的な参加を推進する。
- ・後身を育成する目的で活動成果の広報（成果報告会の開催など）と顕彰を充実させる。
- ・学内でのものづくりチャレンジとしてオンリー1プロジェクトを推進し、協議会参加の素地となるチャレンジ精神を醸成する。

③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知

- ・ボランティア学の e-learning 運用を開始する。
- ・学生ボランティアに関する情報を提供するとともに、支援を行う（コロナ禍の状況見極めが必要）。
- ・学生会組織を利用し、学校近隣の清掃活動を通してボランティア精神を育む。

③-3 海外研修制度の積極的な活用

- ・学生の海外研修について、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムやその他の海外研修制度を積極的に活用するために、各種研修の情報を集約して周知するとともに、経験学生の報告会などにより、応募者数や実際の派遣数の増加につなげる。

（3）多様かつ優れた教員の確保

① 優れた教員の確保

- ・実務経験豊富で多様な背景を持つ教員の割合増を新規教員採用時において考慮する。
- ・専門科目担当の教員については、機構が示す博士学位を有する者等の割合が全体として 90%を下

回らないようにする。

- ・理系以外の一般教育科目担当の教員については、機構が示す修士以上の学位を有する者等の割合が全体として90%を下回らないようにする。

② クロスアポイント制度

- ・クロスアポイント制度について石川高専に合致した制度設計について検討する。

③ 女性教員採用・登用についての具体的な取組計画

- ・学生および教員の男女構成比を考慮し、女性教員の積極的な採用に努める。
- ・仕事と生活の両立を支援するため、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度を設ける。
- ・キャリアアップ支援として、対外的なイベント等において女性教職員が中心的に運営に参画するよう努める。

④ 外国人教員の採用

- ・外国人教員の採用については、次回英語科教員の公募まで十分な検討を行う。

⑤ 他機関との教員交流

- ・「高専と両技科大との教員」を希望する教員を支援する。

⑥ 教員FD研修等の取組

- ・全教員によるFD研修会や、有志・WGによる勉強会を積極的に実施する。
- ・近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施を促進する。
- ・企業技術者等と本校教員の相互交流を実施する。
- ・高専機構主催の「教員研修（クラス経営・生活指導研修会）」及び「教員研修（管理職研修）」への参加を促進する。
- ・教員の国内外の大学等での研究及び研修への参加を促進する。

⑦ 教育業績評価を実施する。

（視点）

- ・評価項目の設定と数値化
- ・教員表彰と昇格基準の関連性
- ・学内顕彰の継続と教育改善への反映
- ・高専機構の顕彰制度に積極的に候補者を推薦する

（４）教育の質の向上及び改善

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを精査する。

①-1.1 モデルコアカリキュラムを踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画

- ・モデルコアカリキュラムを反映した新しい教育課程をさらに推進する。

①-1.2 アクティブラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画

- ・アクティブラーニング対応の多目的教室のさらなる活用を推進する。

①-1.3 ルーブリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画。

- ・シラバスにおけるルーブリック等について、内容の見直しや充実を図る。

①-1.4 ICT活用教材や教育方法の開発とその利活用。

- ・ICT活用教材や教育方法を開発し、その利活用を図る。
- ・専門分野の演習問題、定期試験問題のデータベース化を推進する。

- ・オーダーメイド数学大事典(OMM)などeラーニング教材の内容充実を図る。
- ② 自己点検評価への取組計画
 - ・教育の質の向上に努めるため、外部有識者(大学、石川県、津幡町、中学校、同窓会)による運営諮問会議を開催し、外部評価を受ける。
 - ・運営諮問会議の評価などを踏まえ、自己点検・評価を実施する。
 - ・評価結果の優れた取り組みについては、各高専に情報を展開する。
- ③-1 課題解決型学習(PBL)の導入
 - ・課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。
- ③-2 企業人材等を活用した共同教育の取組計画
 - ・本校の支援企業団体である「石川高専技術振興交流会」との協調、石川県産業創出支援機構との連携、コーディネータを1名配置し、活用を促進する。
 - ・本校の支援企業団体である「石川高専技術振興交流会」とコーディネータを活用し、本科4年生の夏季学外実習と専攻科1年生の長期インターンシップを継続する。また、コーディネータによる事前研修を行う。
 - ・コーディネータ等を、学生実験、卒業研究、特別研究及び教員研究等へのアドバイザーとして活用する。
- ③-3 セキュリティを含む情報教育
 - ・第3ブロックの情報セキュリティ人材育成拠点校として、さらに情報セキュリティ教育の充実を図る。
- ④ 技術科学大学との連携
 - ・「高専・両技科大間教員交流制度」を希望する教員を支援する。
 - ・技術科学大学との共同研究を通して教員の専門性の高度化を図る。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① メンタルヘルスについての取組計画
 - ・担任－保健室－相談室の連携により学生メンタルヘルスへの対応を強化する。
 - ・非常勤専門職の増員による学生相談室を充実させる。
 - ・カウンセラー及びソーシャルワーカーを配置し、学生および教職員のメンタルケアに努める。
 - ・高専生活アンケートや心理的要素を含めた研修を実施する。
- ② 就学支援・奨学支援の取組計画
 - ・各種奨学金制度の周知と積極的な活用を促進する。
- ③ キャリア形成支援についての取組計画(女子学生に対する取組を含む)
 - ・企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法の充実に努める。
 - ・学科において新規の就職先の開拓に努める。(女子学生を含む。)
 - ・キャリアデザインに関する研修・講演会を催す。
 - ・学生のキャリアデザインに活かすため、PROG試験を実施する。
 - ・石川県との再就職支援に関する協定に基づき、再就職の支援体制を充実させる。

1. 2 社会連携に関する事項

- ① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果発表
 - ・教員の共同研究分野や共同研究・受託研究の成果をホームページや動画配信またNewsLetter等を

発行し発信する。

- ・石川高専紀要を本校ホームページにて公開し、本校教員の教育研究活動の情報を発信する。

② 産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入促進

- ・本校の支援企業団体である「石川高専技術振興交流会」との協調、石川県産業創出支援機構との連携、コーディネータの活用を促進する。
- ・国立高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用する。
- ・コーディネータ等を、学生実験、卒業研究、特別研究及び教員研究等へのアドバイザーとして活用する。

③-1

- ・情報発信機能を強化するため、報道機関との関係構築に取り組む。
- ・報道機関に対しニュースリリース等積極的に情報を発信する。

③-2

- ・保護者向けの広報誌である「高専だより」を個人情報の取扱いに留意しつつ電子化し、本校ホームページにて公開を行うことにより、学生の活動や本校における教育活動等の情報発信を行う。

1. 3 国際交流等に関する事項

①-1 留学生の受け入れ支援計画

- ・「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたり、要請に応じ視察や短期留学生の受け入れを検討する。また、その際必要に応じ寮設備の利用やゲストハウスの利用について検討する。

①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の教員研修、教育課程の助言等

- ・モンゴルにおける「KOSEN」の教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援に協力する。

①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援

- ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援に協力する。

①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援

- ・本校「技術振興交流会」の会員企業と連携した交流を継続する。

①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援

- ・政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。

② 国立高等専門学校の国際化

- ・「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際の推進に協力する。

③-1 国際交流協定の締結

- ・海外の教育機関と包括的な協定を締結した機関に対して、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。

③-2 学生の海外派遣計画

- ・引き続き全学科の第4学年において海外研修を実施するが、今年度はコロナの影響で中止とする。学生の海外への興味・関心を喪失しないための海外経験者によるOB・OG講演会を実施し、国際コミュニケーションツールとしての英語の自学自習へと導く。

- ・学内で TOEIC 等を定期的実施し、学生の語学研鑽を支援する。専攻科では入学時に 400 点レベルを確保する。
- ③-3 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムやその他の海外研修制度の利用
 - ・学生の海外研修について、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムやその他の海外研修制度を積極的に活用するために、各種研修の情報を集約して周知するとともに、経験学生の報告会などにより、応募者数や実際の派遣数の増加につなげる。
- ④-1 留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備又はこれに類するものを含む）
 - ・留学生の日常支援体制を整備する。その一環として、「留学生必携 石川高専生活ガイドブック」の内容を確認し、必要に応じて改訂する。
 - ・日本人チュータの業務内容を確認し、効果的な留学生支援を図る。チュータ研修を実施する。
 - ・本科 3 年次への外国人留学生の受け入れを継続する。
- ⑤ 外国人留学生に対する研修の実施計画
 - ・北陸地区高専留学生交流会を活用するなど、留学生に対し我が国の歴史、文化について学ぶ講演会や体験企画を検討する。
 - ・短期留学生を継続的に受け入れるとともに、受け入れ体制を整備する。
 - ・学生が国際理解を深める機会として、留学生と本校の学生との交流会や文化体験行事を企画・実施する。
 - ・教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理情報を提供する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

① 一般管理費の縮減取組計画

- ・業務委託費、燃料費の縮減並びに使用電力量の逡減に引き続き努める。
- ・より安価な契約額になるよう他機関との共同調達を検討する。

2. 3 契約の適正化

- ・随意契約の見直し状況

競争性、透明性を確保するため、入札においても広く応札できるよう仕様書を作成する等、可能な限り随意契約とならないよう努める。

3. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理を行う。

校長・事務部長のリーダーシップのもと、本校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、学内に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

「技術振興交流会」と連携し、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、コーディネータを活用し卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につなげる取り組みをする。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

8. 1 施設及び設備に関する計画

①-1 施設及び設備に関する計画

- ・国立高等専門学校機構施設整備5か年計画（令和3年3月決定）及び石川高専キャンパスマスタープランに基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。

①-2 施設の非構造部材の耐震化

- ・施設の非構造部材の耐震化について、引き続き、計画的に点検を行い対策を推進する。

② 安全衛生管理計画

- ・学生及び教職員を対象に「実験実習安全必携」を配布するとともに安全衛生管理関係の各種講習会を開催する。

③ 科学技術分野への男女共同参画推進

- ・科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。

8. 2 人事に関する計画

(1) 方針

① 課外活動、寮務等の見直し計画

- ・課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。

② 人事交流計画

- ・国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。

③ 教員人員枠の弾力化

- ・若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。

④-1 優れた教員の確保

専門科目担当教員の公募

- ・実務経験豊富な人材など、多様な背景を持つ教員の割合増を新規教員採用時において考慮する。
- ・採用は、原則高専機構が示す博士学位を有する者とする。

④-2 クロスアポイントメント制度

- ・クロスアポイントメント制度について、石川高専に合致した制度設計について検討する。

④-3 女性教員採用・登用についての具体的な取組計画

ライフステージに応じた柔軟な勤務制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。

- ・学生および教員の男女構成比を考慮し、女性教員の積極的な採用に努める。

④-4 外国人教員の採用

- ・外国人教員の積極的な採用については、次回英語科教員の公募まで十分な検討を行う。

④-5 男女共同参画に関する意識啓発等ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組計画

- ・シンポジウム、研修会、ニュースレターの配布を通じて男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。

⑤ 人事交流計画

- ・教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに各種研修を計画的に実施する。

- ・高専機構，国立大学法人，社団法人国立大学協会等が主催する研修会に積極的に参加させる。
- ・技術職員においては，各種校外研修に派遣する。
- ・技術教育支援センターにおいては，能力向上のための学内研修を計画的に実施する。

(2) 人員に関する指標

- ・常勤職員について，その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り，適切な人員配置に取り組むとともに，事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。

8. 3 情報セキュリティについて

① 情報セキュリティの推進

- ・基幹ネットワークシステムの更新に合わせて，ネットワーク接続時の主体認証を徹底する。
- ・業務で使用するメールクライアントにメール誤送信防止プラグイン等の導入の徹底を図る。

8. 4 内部統制の充実・強化

②-2 教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画

- ・法人本部が作成した，コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し，教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ・校長による教員面談及び学科主任面談を引き続き実施する。事務部の個人面談についても定期的
に実施する。
- ・コンプライアンス・マニュアルを全職員に周知し，セルフチェックを行う。

②-3 機構本部との連絡体制

- ・事案に応じ，機構本部と本校が十分な連携を図り，速やかな情報の伝達を行う。

③ 校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応

- ・全教職員に公的研究費使用マニュアルを配布し，適正な運用に努める。
- ・内部監査を実施し，適正な会計処理に努める。
- ・学内において，会計処理に関する研修等を実施し，会計担当職員のスキルアップを図る。

④ 公的研究費ガイドラインに対する取組措置状況について

- ・平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を行い，研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。

⑤ 中期計画及び年度計画

- ・中期計画及び年度計画を踏まえ，個別の年度計画を定める。また，その際には，各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。
- ・各学科の成果指標を教員に周知し，成果指標の達程度について検討する。